

令和7年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第12回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2025（令和7）年12月11日（木）10時00分 開会
2. 場所 クリスタルアージョ3階 視聴覚室
3. 出席委員 追広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、廣瀬 ゆみ子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）

7. 会議日程

(1) 開会

(2) 教育長の報告

(3) 議事

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第45号 安芸高田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

日程第4 議案第46号 安芸高田市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則について

日程第5 議案第47号 通学区域の弾力化による学校選択の承諾について

日程第6 議案第48号 吉田幼稚園の休園について

(4) 協議

No.1 令和8年度当初予算編成に係る案件について

(5) 報告案件

報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】

案件なし

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】

案件なし

報告3【事務事業の報告】

No.1 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について

No.2 令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

(6) その他

① 委員からの報告・意見等について

② 当面の行事等について

8. 議事等の経過

猪掛教育長 ただいまから令和7年第12回定例教育委員会会議を、開会します。

（開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：令和7年第4回市議会定例会について、全国都道府県対抗女子駅伝中学生選手招聘について）

<質疑等なし>

続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。
会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員 〈異議なし〉
猪掛教育長 異議ないので、会期は本日1日間とします。
続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。
今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、迫広委員、廣瀬委員を指名します。

ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第47号は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかになること、協議No.1及び報告3事務事業の報告No.1は、市議会へ報告予定であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員 〈異議なし〉
猪掛教育長 異議ないので、議案第47号、協議No.1及び報告3事務事業の報告No.1は、非公開とすることに決定しました。

これより、議案の審査に入ります。

日程第3、議案第45号安芸高田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則と、日程第4、議案第46号安芸高田市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則は、関連がありますので一括で議題とします。

提出者から、説明を求めます。

議案第45号は、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの表現に合わせ、第16条中「秘密会」を「非公開」に、また第19条第9号の改正は、平成27年同法の改正があった際その改正に伴い改正すべきところ事務の遗漏により改正漏れとなっておりましたので、同号中「委員長又は」を「教育長が」と改めるものです。続いて、議案第46号の改正は、議案第45号と同じ理由により、第5条中「秘密会」を「非公開」に、第6条みだし中「委員長」を「教育長」に改めるものです。施行日は、それぞれ令和7年12月11日から施行するとしております。よろしくご審議ください。

議案第45号 安芸高田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

議案第46号 安芸高田市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則について

〈教育総務課長説明〉

〈内容は資料のとおり〉

〈質疑等なし〉

〈議案はそれぞれ採決し、原案通り可決〉

猪掛教育長 続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がないため引き続き日程第5に移ります。

続いて、日程第5、議案第47号通学区域の弾力化による学校選択の承諾について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

議案第 47 号 通学区域の弾力化による学校選択の承諾について
【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて日程第 6、議案第 48 号吉田幼稚園の休園について、を議題とします。提出者から、説明を求めます。
学校教育課長 9 月 29 日から 10 月 31 日にかけて、2026 年度の新規入園の募集をしたところ、問い合わせも含め、応募人数はゼロ人でした。

今年度 3 名の年長児が卒園することに伴い、来年度は 1 名になることが見込まれるので、吉田幼稚園運営方針に則り、認定こども園の統合予定の 2029 年 3 月末までを休園とすることを提案します。

議案第 48 号 吉田幼稚園の休園について

<学校教育課長説明>

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：休園式の開催について質疑 1 件>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長 続いての審議は、非公開としましたが、傍聴者がないため引き続き協議 No.1 に移ります。

協議 No.1 令和 8 年度当初予算編成に係る案件について、説明を求めます。

協議 No.1 令和 8 年度当初予算編成に係る案件について

【非公開】

猪掛教育長 続いて、事務事業の報告に移ります。

報告 3、No.1 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について、説明を求めます。

報告 3 事務事業の報告 No.1 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて報告 3 事務事業の報告、No.2 令和 6 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、説明を求めます。

学校教育課長 4 月の定例会でも、令和 6 年度の安芸高田市の不登校等の状況について報告しましたが、10 月末に令和 6 年度の全国及び県の調査結果が公開されたので、安芸高田市の状況とあわせて報告します。表中の数値は、すべての児童生徒千人当たりの件数及び人数となっています。

令和 6 年度の結果は、全国、県と比べ安芸高田市は、暴力行為やいじめ事案については少なく、不登校については、小学校が多く、中学校は少なくなっています。

報告 3 事務事業の報告 No.2 令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 委員から、報告、意見等があれば発言ください。
＜迫広委員：総合教育会議の公開方法について質疑 1
件＞

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 (当面の行事について説明)

書記 (今後の教育委員会会議日程について説明)

令和 8 年第 1 回定例会 令和 8 年 1 月 8 日(木)10 時 00
分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

9. 閉会 【11 時 10 分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和 7 年 12 月 16 日

会議録署名委員 迫広 淑文

会議録署名委員 広瀬 ゆみ子